

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成28年12月20日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社アドメテック
【英訳名】	Ad Me Tech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 登志夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市空港通一丁目8番16号
【電話番号】	(089)989 - 5917（代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括部長 小泉 理香
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市空港通一丁目8番16号
【電話番号】	(089)989 - 5917（代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括部長 小泉 理香
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	5,172	2,466	2,160	16,400	15,204
経常損失 () (千円)	51,103	42,917	34,141	105,075	73,830
中間(当期)純損失 () (千円)	51,411	43,373	34,306	105,696	74,355
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	101,587	133,945	156,478	133,945	153,979
発行済株式総数 (株)	2,989,200	3,454,300	3,745,058	3,454,300	3,712,800
純資産額 (千円)	97,400	64,617	44,396	107,831	73,703
総資産額 (千円)	141,616	99,559	78,713	151,998	110,131
1株当たり純資産額 (円)	32.58	18.71	11.85	31.22	19.85
1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	24.16	12.56	9.21	39.78	21.49
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.8	64.7	56.2	70.9	66.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,346	44,748	31,624	99,706	69,396
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,734	1,982	3,082	191,547	36,043
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	129,694	83,417	68,251	130,148	96,794
従業員数 (人)	6	6	3	5	3
(外、平均臨時雇用者数)	(1.0)	(2.0)	(3.0)	(1.5)	(1.6)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については掲載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	3 (3.0)
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(従業員兼務取締役を除く)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員のみ)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、異次元とも称された金融緩和策による円安誘導や景気回復がなかなか定着せず、国内の消費がなかなか上向かない中、外国人旅行者によるいわゆるインバウンド需要も一服し、また先日行われた人口動態調査においてもわが国の総人口は減少に向かい、とくに地方の疲弊は一段と厳しさを増しております。

一方、当社が業を営む医療ライフサイエンス業界、とくに癌治療の分野においては、従来の医薬品とは作用機序の異なる免疫チェックポイント阻害剤の有効性が明らかとなり、薬価の問題はあるにせよ、世間が免疫治療に注目する絶好の機会となりました。温熱と免疫併用の治療効果は学会でも従来から認められており、当社の熱機器も併用療法による臨床研究で顕著な成績を収めております。

このような状況の下、当社は当該医療機器の早急な認可を目指し、日本国内および海外での臨床開発や研究開発に鋭意取り組んでまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は 2,160千円（前年同期比 12.4%減）、営業損失は 33,644千円（前年同期は営業損失42,861千円）、経常損失は34,141千円（前年同期は経常損失42,917千円）、中間純損失は 34,306千円（前年同期は中間純損失43,373千円）となりました。

なお、当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末と比較して 28,542千円減少し、68,251千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は31,624千円となりました。これは主に税引前中間純損失34,141千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は3,082千円となりました。これは長期借入金の返済による支出1,602千円及び株式の発行による収入4,684千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
医療機器事業(千円)	2,160	12.4
合計	2,160	12.4

(注) 1 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります

相手先	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立大学法人愛媛大学	1,116	45.3	1,190	55.0
Stem Vets 株式会社	-	-	700	32.4
株式会社アレクソン	1,260	51.1	-	-

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象)

当社は当中間会計期間において営業損失33,644千円、経常損失34,141千円、当中間純損失34,306千円を計上しており、また営業活動によるキャッシュ・フローにおいても31,624千円のマイナスを計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社は愛媛大学発の医工連携ベンチャーとして、「熱」により腫瘍を治療する医療機器の開発を目的とした研究開発活動を続けております。

当中間会計期間において当社が支出した研究開発費の総額は8,587千円であります。

当社は、進行・再発癌を対象とした局所的な低温焼灼治療と全身的な免疫療法を低侵襲下で組み合わせ行うことのできる治療法や機器の研究開発を優先して行ってまいります。また経営資源が許す範囲で、ヒト子宮頸部高度異形成（前がん病変）向けの、医療機器検証的治験（新薬でいう第 Ⅰ相治験）を目指しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は78,284千円で、前事業年度末に比べ31,417千円減少しております。現金及び預金の減少28,542千円が主な変動要因であります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は429千円で、前事業年度末に比べ増減しておりません。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は10,997千円で、前事業年度末に比べ1,108千円減少しております。買掛金の減少1,193千円および一年内返済予定長期借入金の減少600千円ならびに未払金の増加545千円が主な変動要因であります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は23,320千円で、前事業年度末に比べ1,002千円減少しております。長期借入金の減少1,002千円が変動要因であります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は44,396千円で、前事業年度末に比べ29,306千円減少しております。当中間会計期間の中間純損失による減少34,306千円ならびに資本金の増加2,499千円および資本準備金の増加2,499千円が変動要因であります。

(3) 経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、損益状況や資金繰りに関して、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

損益状況

当社は、継続的に営業損失、経常損失、中間純損失を計上しております。

研究開発面におきまして、ヒト深部臓器用の実用機の開発は計画に沿って進行しております。また、同時に海外における同機の認証準備作業も進めています。

ヒト深部臓器用の実用機の薬事承認が得られた場合には、高額な医療機器にはあたらなことからそれなりの台数の出荷が見込めます。また、消耗品である加熱針も出荷台数に応じた売上が期待されます。

試作品製造面では生産技術の習熟化に伴う製造費用の低減を、営業および管理面ではより一層の販売費及び一般管理費の圧縮をはかっております。

当社は小規模組織による研究開発集団であるため固定費の割合が少なく、ヒト向けの医療機器の実用化に伴い、早期に単年度損益が黒字となる損益構造となっています。

資金繰り

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローについて、マイナスを計上しております。

ヒト向けの医療機器が実用化されるまでは、研究開発活動および組織維持のための費用支出が先行する構造となっています。

資金繰りとして、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は68,251千円であり、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載した通り、平成28年12月15日付で第三者割当による新株式の発行により39,990千円の払込みを受けております。

今後とも、研究開発の迅速化および経営管理の効率化を通して、関係者の理解を得つつ、必要な資金確保を図ってまいります。

当社といたしましては、損益状況および資金繰りに関する見通しは合理的なものであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数 (平成28年9月30日)	提出日 現在発行数 (平成28年12月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,745,058株	4,003,058株	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	3,745,058株	4,003,058株	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成23年6月28日定時株主総会決議）

区分	中間会計期間末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	185(注)1	185(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500(注)1、3	18,500(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月11日 至平成33年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注)3 資本組入額 75(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \text{ または } \text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 平成25年6月6日開催の取締役会決議により、平成25年6月27日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。

5. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

第5回新株予約権（平成27年6月26日定時株主総会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,000（注）1	1,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000（注）1	100,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	155（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 156.6 資本組入額 79	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整によって生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \text{または} \text{処分株式数} \text{または} \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{または} \text{処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合。

行使価額に40%を乗じた価格を下回った価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合。

行使価額に40%を乗じた価格を下回った価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われた場合。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日	32,258	3,745,058	2,499	156,478	2,499	207,601

(注) 1. 発行済株式総数の増加は有償第三者割当によるものであります。

割当先 株式会社愛媛銀行
発行価格 155円
資本組入額 77.5円

(注) 2. 平成28年12月15日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が258,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,995千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
飯塚 哲哉	東京都文京区	470,000	12.55
マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1-7-1	390,000	10.41
F A コンサルティング株式会社	東京都千代田区東神田2-9-8	270,000	7.21
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013 無限責任組合員フューチャベンチャーキャピタル株式会社	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上 る手洗水町659	246,500	6.58
古川 令治	東京都江東区	215,000	5.74
クールジャパン投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社チームクールジャパン	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上 る手洗水町659	200,000	5.34
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20	200,000	5.34
中住 慎一	愛媛県松山市	199,000	5.31
株式会社キャムコ	大阪市中央区谷町3-1-25	171,500	4.58
C A 価値継承1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社コーポレート・アドバイザーズ	東京都港区赤坂2-2-12	150,000	4.01
計	-	2,512,000	67.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,745,000	37,450	(注) 1
単元未満株式	普通株式 58	-	-
発行済株式総数	3,745,058	-	-
総株主の議決権	-	37,450	-

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月
最高 (円)	-	-	-	-	-	-
最低 (円)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 平成28年4月、5月、6月、7月、8月、9月については売買実績がありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第13期事業年度	太陽有限責任監査法人
第14期事業年度	東陽監査法人

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,794	68,251
売掛金	241	215
商品	8,122	7,589
前払費用	468	654
立替金	121	10
未収入金	3	50
未収消費税等	2,394	2,151
流動資産合計	109,701	78,284
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	0	0
有形固定資産合計	10	10
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	419	419
投資その他の資産合計	429	429
固定資産合計	429	429
資産合計	110,131	78,713
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,982	2,788
1年内返済予定の長期借入金	2,604	2,004
未払金	3,465	4,011
未払費用	507	584
預り金	793	675
未払法人税等	752	933
流動負債合計	12,105	10,997
固定負債		
長期借入金	24,322	23,320
固定負債合計	24,322	23,320
負債合計	36,427	34,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,979	156,478
資本剰余金		
資本準備金	205,101	207,601
資本剰余金合計	205,101	207,601
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	285,536	319,843
利益剰余金合計	285,536	319,843
株主資本合計	73,543	44,236
新株予約権	160	160
純資産合計	73,703	44,396
負債純資産合計	110,131	78,713

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,466	2,160
売上原価		
商品期首たな卸高	12,087	8,122
当期商品仕入高	3,562	2,296
合計	15,650	10,418
他勘定振替高	1,180	1,137
商品期末たな卸高	2,11,103	7,589
売上原価合計	4,367	1,441
売上総利益又は売上総損失()	1,900	718
販売費及び一般管理費	40,961	34,362
営業損失()	42,861	33,644
営業外収益		
受取利息	9	0
雑収入	425	15
営業外収益合計	435	15
営業外費用		
支払利息	251	197
株式交付費	-	315
新株予約権発行費	240	-
営業外費用合計	491	512
経常損失()	42,917	34,141
税引前中間純損失()	42,917	34,141
法人税、住民税及び事業税	455	165
法人税等合計	455	165
中間純損失()	43,373	34,306

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	133,945	185,067	185,067	211,181	211,181	107,831	-	107,831
当中間期変動額								
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	160	160
中間純損失（ ）	-	-	-	43,373	43,373	43,373	-	43,373
当中間期変動額合計	-	-	-	43,373	43,373	43,373	160	43,213
当中間期末残高	133,945	185,067	185,067	254,554	254,554	64,457	160	64,617

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	153,979	205,101	205,101	285,536	285,536	73,543	160	73,703
当中間期変動額								
新株の発行	2,499	2,499	2,499	-	-	4,999	-	4,999
中間純損失（ ）	-	-	-	34,306	34,306	34,306	-	34,306
当中間期変動額合計	2,499	2,499	2,499	34,306	34,306	29,306	-	29,306
当中間期末残高	156,478	207,601	207,601	319,843	319,843	44,236	160	44,396

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	42,917	34,141
受取利息及び受取配当金	9	0
支払利息	251	197
株式交付費	-	315
新株予約権発行費	240	-
売上債権の増減額(は増加)	1,550	26
たな卸資産の増減額(は増加)	984	533
仕入債務の増減額(は減少)	3,280	1,193
その他	703	3,358
小計	43,885	30,903
利息及び配当金の受取額	9	0
利息の支払額	251	197
法人税等の支払額	621	524
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,748	31,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,902	1,602
株式の発行による収入	-	4,684
新株予約権の発行による支出	80	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,982	3,082
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,730	28,542
現金及び現金同等物の期首残高	130,148	96,794
現金及び現金同等物の中間期末残高	83,417	68,251

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 2年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

新株予約権発行費

新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	618千円	618千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
一般管理費への振替高	180千円	720千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
たな卸資産評価損	1,019千円	-千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,454,300	-	-	3,454,300
合計	3,454,300	-	-	3,454,300

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
提出会社	第5回新株予約権 (注)	普通株式	-	100,000	-	100,000	160
	合計	-	-	-	-	-	160

(注) 第5回新株予約権の当中間会計期間増加は、新株予約権として発行したものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,712,800	32,258	-	3,745,058
合計	3,712,800	32,258	-	3,745,058

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割合による新株式の発行による増加 32,258株

2. 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	100,000	-	-	100,000	160
	合計	-	-	-	-	-	160

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	83,417千円	68,251千円
現金及び現金同等物	83,417	68,251

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	96,794	96,794	-
(2) 売掛金	241	241	-
資産計	97,036	97,036	-
(1) 買掛金	3,982	3,982	-
(2) 未払金	3,465	3,465	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	26,926	23,298	3,627
負債計	34,374	30,746	3,627

当中間会計期間(平成28年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	68,251	68,251	-
(2) 売掛金	215	215	-
資産計	68,467	68,467	-
(1) 買掛金	2,788	2,788	-
(2) 未払金	4,011	4,011	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	25,324	25,423	99
負債計	32,124	32,224	99

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医療機器製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社アレクソン	1,260
国立大学法人愛媛大学	1,116

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
国立大学法人愛媛大学	1,190
Stem Vets 株式会社	700

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	19円85銭	11円85銭

(注) 1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純損失金額()	12円56銭	9円21銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	43,373	34,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	43,373	34,306
普通株式の期中平均株式数(株)	3,454,300	3,723,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の株式数132,500株)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の株式数118,500株)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株式の発行

平成28年11月25日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議しております。
なお、当該増資は平成28年12月15日付で払込みを受けております。

(1) 払込期日	平成28年12月15日	
(2) 発行株式の種類及び数	普通株式	258,000株
(3) 発行価額	1株につき	155円
(4) 発行価額の総額		39,990千円
(5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項		
	増加する資本金	1株につき 77.5円
	増加する資本準備金	1株につき 77.5円
(6) 資本組入額の総額		19,995千円
(7) 割当先及び割当株式数	古川令治	258,000株
(8) 資金の使途	臨床開発資金および運転資金	

2. 主要株主の異動

平成28年12月15日付での払込により、第三者割当による新株式の発行の効力が生じることで、割当先である古川令治氏は新たに当社の筆頭株主および主要株主に該当します。

また、当社の主要株主であるマーチャント・バンカーズ株式会社は、当社の主要株主に該当しなくなります。

(1) 古川令治

異動前

所有株式数	215,000株
議決権の数	2,150個
総株主の議決権の数に対する割合	5.74%
大株主順位	5位

異動後

所有株式数	473,000株
議決権の数	4,730個
総株主の議決権の数に対する割合	11.82%
大株主順位	1位

(2) マーチャント・バンカーズ株式会社

異動前

所有株式数	390,000株
議決権の数	3,900個
総株主の議決権の数に対する割合	10.41%
大株主順位	2位

異動後

所有株式数	390,000株
議決権の数	3,900個
総株主の議決権の数に対する割合	9.74%
大株主順位	3位

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年6月29日 四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月19日

株式会社アドメテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 福田 光博
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 野邊 義郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドメテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドメテックの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年11月25日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。なお、当該増資は平成28年12月15日付で払込を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

株式会社アドメテックの平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、株式会社アドメテックの前事業年度の財務諸表に対して平成28年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。